

平成 30 年

南三陸町議会会議録

第4回定例会 6月12日 開会
6月18日 閉会

南三陸町議会

平成 30 年 6 月 12 日 (火曜日)

第 4 回南三陸町議会定例会会議録

(第 1 日目)

平成30年6月12日（火曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	最知明広君

会計管理者兼出納室長	三 浦	清 隆 君
総務課長 兼危機管理課長	高 橋	一 清 君
企画課長	及 川	明 君
震災復興企画調整監	橋 本	貴 宏 君
管財課長	佐 藤	正 文 君
町民税務課長	阿 部	明 広 君
保健福祉課長	菅 原	義 明 君
環境対策課長	佐 藤	孝 志 君
農林水産課長	千 葉	啓 君
商工観光課長	佐 藤	宏 明 君
建設課長	三 浦	孝 君
建設課技術参考事 (漁港・漁集担当)	田 中	剛 君
復興推進課長	男 澤	知 樹 君
総合支所長	佐久間	三津也 君
上下水道事業所長	阿 部	修 治 君
南三陸病院事務長	佐 藤	和 則 君
総務課長補佐 兼総務法令係長	岩 渕	武 久 君

教育委員会部局

教育長	佐 藤	達 朗 君
教育総務課長	阿 部	俊 光 君
生涯学習課長	三 浦	勝 美 君

監査委員部局

代表監査委員	芳 賀	長 恒 君
事務局長	三 浦	浩 君

選挙管理委員会部局

書記長	高 橋	一 清 君
-----	-----	-------

農業委員会部局

事務局長	千 葉	啓 君
------	-----	-----

事務局職員出席者

事務局長

三浦 浩

総務係長
兼議事調査係長

小野 寛和

議事日程 第1号

平成30年6月12日（火曜日） 午前10時00分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 行政報告
 - 第 5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前9時59分 開会

○議長（三浦清人君） おはようございます。

ご苦労さまです。

本日より6月定例会開催であります。

議員におかれましては、住民自治の確立という観点から、活発なご意見を期待するところであります。

本会議開会前に、当局より人事異動に伴い議場出席課長等に異動があり、議会に紹介したい旨の申し入れがありましたので、これを許可いたします。

総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） おはようございます。

新年度最初の議会ということもございますので、平成30年度の人事異動に伴いまして、新たに議会出席になります課長の異動についてご紹介をさせていただきたいと思います。

議員さん方から向かいまして右側の列から、教育総務課長阿部俊光、前職企画課長でございます。企画課長及川 明、前職農林水産課長でございます。総合支所長佐久間三津也、前職学校給食センター所長でございます。農林水産課長千葉 啓、前職建設課長補佐（漁港・漁集担当）でございました。保健福祉課長菅原義明、前職教育総務課長でございます。上下水道事業所長阿部修治、前職歌津総合支所長でございます。環境対策課長佐藤孝志、前職議会事務局長でございます。南三陸病院事務部事務長佐藤和則、前職環境対策課長でございます。議会事務局長三浦 浩、前職保健福祉課長でございます。そして、危機管理課長の村田が現在体調不調になって病気休暇中でございます。その関係から、6月1日から総務課長が危機管理課長を兼ねることになりました。高橋一清でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第4回南三陸町議会定例会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において7番及川幸子君、8番村岡賢一君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三浦清人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会での協議もあり、本日から6月18日まで7日間とし、うち休会を16日、17日にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、会期は本日から6月18日までの7日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（三浦清人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会閉会中の動向、町長送付議案及び説明のための出席要求につきましては、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に、お手元に配付しておりますとおり、陳情1件が提出され、これを受理しております。

次に、監査委員より、お手元に配付しておりますとおり、定期監査報告書、例月出納検査報告書が提出されております。

次に、一般質問は、千葉伸孝君、後藤伸太郎君、倉橋誠司君、佐藤正明君、高橋兼次君、及川幸子君、以上6名より通告書が提出され、これを受理しております。

次に、東日本大震災対策特別委員会より、お手元に配布しておりますとおり、陳情審査報告書が提出されております。

次に、総務常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（三浦 浩君） おはようございます。

それでは、議会資料の4ページをごらん願います。

朗読いたします。

平成30年6月11日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

総務常任委員長 後藤伸太郎。

平成30年第2回定例会で議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら説明を求めます。後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） それでは、総務常任委員会の所管事務調査をご報告いたします。

人口減少対策について調査をいたしました。調査期日、調査場所、調査目的、調査事項についてはお手元の資料をご参照ください。

具体的には、企画課及び地方創生・官民連携推進室職員から、本町の移住定住促進に対する以下の項目の取り組みについて、聞き取り調査を行ったものでございます。

まず、住まいに関する取り組みといたしまして、移住総合窓口の設置、住宅確保の推進について。また、就労に関する取り組みについては、無料職業紹介の充実、南三陸町創業支援、地域おこし協力隊受け入れについて聞き取り調査をしたところでございます。

移住定住希望者のニーズをいかに的確にとらえマッチングさせるかということが今後の課題でありまして、本調査はほかの事業も含めて総合的に調査することが必要なことから、継続調査とするものでございます。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 7番及川です。

1点お伺いいたします。

調査の中で、空き家バンクの登録その他あっせん、新築、改築等って補助制度があるっていうんですけども、この調査によって何件ほどの空き家バンク登録があったのか、改築があったのか、委員長にお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 委員長報告についてですから、後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 調査の報告に対しての疑義ということですので、的確なお答えができるかどうかわかりませんけれども。

空き家バンクの登録あっせんという事業は数年前から行っております。全戸調査をしている

わけではございません。抽出的に空き家がどれぐらいあって、それを利活用するためにはどのような制度設計がよいかということを調査委託して空き家バンクの登録、空き家バンクという制度の確立に向けて検討を重ねていると。それで、実際に町内の不動産業者等から情報を得て、登録できるような空き家がありませんかと呼びかけを行っているというようなことを、今回の調査では担当職員からお伺いをいたしました。

何戸ありますかということについては、お答えをいたしましては、そういう、南三陸町にいったい何戸の空き家があるかという調査を行っていないのでわかりません、把握できておりません。また、把握する必要はありませんということだと思います。

○議長（三浦清人君） 今の内容では十分ではないですか。及川幸子君、どうぞ。

○7番（及川幸子君） 了解しました。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようありますので、以上で総務常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、産業建設常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） それでは、6ページをお開き願います。

朗読いたします。

平成30年6月11日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

産業建設常任委員長 村岡賢一。

平成30年第2回定例会で議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。8番村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君） ただいま事務局から説明がございましたが、5月17日、18日と、岩手県野田村下安家漁業協同組合、岩手県宮古市国立研究開発法人水産研究・教育機構東北区水産研究所に出向きました、本町で最も今後大事であろうと思われるサケのふ化放流事業について、これまでさまざま取り組んでまいりましたが、目的をいたしましては、非常時においていかにして卵の確保を、安定的に確保できるかということについて調査をしてまいりました。特に下安家では2度の大津波と大水害ということで、連続で被害を受けましたが、そういう中にあっても卵の確保をしっかりととり行い、ふ化放流を続けてきたということにとても驚

きました。

そういう事例もございますので、本町のサケふ化放流事業が今後さまざまな問題にあったときに、近隣の機関から安定的な卵の供給が受けられるような組織づくり、仕組みづくりを今後我が町でもつくる必要があるということを結論づけて視察をしていただきましたので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、以上で産業建設常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、民生教育常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） 9ページをごらん願います。

朗読いたします。

平成30年6月11日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

民生教育常任委員長 高橋兼次。

平成30年第2回定例会で議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。10番高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） おはようございます。

民生教育常任委員会の調査の結果を報告いたしたいと思います。

ただいま前文については局長より朗読がありましたが、1の調査期日から6の調査概要までは記載のとおりであります。今回は最終の調査報告となりますので、結びを抜粋して朗読したいと思います。

少子高齢化社会が進む現状において、町の将来を担う子供たちの育成が最も重要であり、現在当町において整備中である生涯学習センターも大きな役割を果たす施設と考えるところでありますが、幾ら立派に整備しても施設は利用されなければ意味はなく、しっかりととした目的を定め運営方針を確立させるとともに、充実したスタッフの配置やスキルアップを図り、生涯学習センターがよりよい人材育成の場となることを強く望むものであります。

また、いじめ防止に対する取り組みはさまざまな対策が講じられているものの、取り組みに

対する周知は必ずしも十分とはいはず、町民の意識も低いものと思われるところであります。今後展開される地域活動において、子供たちは未来を担う町の宝であるという全町的な意識醸成を図り、地域全体で子供たちを見守る体制を構築し、豊かな人格形成と、ふるさとに愛着や誇りを持つことのできる人材を育成していくことが強く求められているところでござります。

以上、報告をいたしまして結びといたします。

○議長（三浦清人君） ただいまの委員長報告並びに説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）

ないようありますので、以上で民生教育常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、議会運営委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） それでは、12ページをお開き願います。

朗読いたします。

平成30年6月11日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

議会運営委員長 星 喜美男。

平成30年第2回定例会で議決された、閉会中の所掌事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。11番星 喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 第3回臨時会、第4回定例会の議会運営について調査を行ったものです。よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。ないですか。（「なし」の声あり）

ないようありますので、以上で議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、議会広報特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） 13ページをごらん願います。

朗読します。

平成30年6月11日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

議会広報特別委員長 後藤伸太郎。

平成30年第2回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 議会だより第49号を発行いたしまして、3月定例議会、それからその前に行われました2月臨時議会の内容を町民の皆様にお知らせしたところであります。それについての調査を行いました。

以上です。

○議長（三浦清人君） 報告並びに委員長説明に対し、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）なしですか。

ないようでありますので、以上で議会広報特別委員会調査報告を終わります。

次に、東日本大震災対策特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） 14ページをごらん願います。

朗読いたします。

平成30年6月11日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

東日本大震災対策特別委員長 山内昇一。

平成30年第2回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。15番山内昇一君。

○15番（山内昇一君） 平成30年度第2回定例会において議決された閉会中の継続調査を行った結果でございます。

調査月日は平成30年4月20日と、それから同年5月15日、さらに6月1日でございます。

調査場所につきましては、役場3階の会議室で聞き取り、それから戸倉地区の寺浜漁港及び役場3階の会議室で聞き取り調査をいたしました。さらに、南三陸町役場の3階会議室でも継続して行いました。

調査事件といたしましては、記載どおり、東日本大震災に関する対策といたしまして、請願 2 の 1、「高野会館」を震災遺構として保存することに対する請願でございます。これは継続審査ということで、次回も予定しておりますところでございます。

さらに、防潮堤の施設でございますが、これはフラップゲートといわれております。現地調査を全員で実施しております。

さらに、「高野会館」を震災遺構として保存することに関する請願、さらに陳情 2 の 1 の「災害公営住宅（復興公営住宅）」家賃軽減ならびに被災者医療等一部負担金免除の継続・復活を求める陳情について、請願 2 の 1、「高野会館」を震災遺構として保存することに関する請願についてでございました。これは、全員出席のもとに特別委員会を実施し、その中の協議の結果でございます。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長報告、説明に対し、疑義をただす発言を許します。ありませんか。
(「なし」の声あり)

ないようでありますので、以上で東日本大震災対策特別委員会調査報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（三浦清人君） 日程第4、行政報告を行います。町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

本日、平成30年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙の中ご出席を賜り、感謝を申し上げます。

第3回臨時会以降における行政活動の主なものについて、ご報告を申し上げます。

初めに、教育施設の落成に関し、「南三陸町学校給食センター落成式」並びに「町立伊里前小学校プール落成式」についてご報告を申し上げます。

3月29日により行いました「南三陸町学校給食センター落成式」には、議員皆様にご臨席を賜り、まことにありがとうございました。

学校給食センターは、震災により壊滅的な被害を受けた後、多くの皆様方からの温かいご支援により、旧歌津町学校給食共同調理場を補修・一部増築の上、仮運営を行ってまいりましたが、このたびの志津川中央地区への新築移転施設の落成により、子供たちの学校給食環境も確立したところであります。これまでの7年という長期にわたりご理解とご協力を賜りま

した保護者の皆様並びに地域の皆様方、そして仮運営から学校給食センターを支え続けてくださいました全ての皆様に、改めて感謝を申し上げる次第であります。

今後におきましても、子どもたちの心身の健全な発達のため、より安全で安心できる学校給食の提供に取り組んでまいりたいと考えております。

また、6月6日には、「町立伊里前小学校プール落成式」をとり行つたところであります。

伊里前小学校のプール施設については、整備から40年余りが経過し、これまで部分補修等で対応してまいりましたが、経年劣化による損傷が著しいことから、今シーズンの供用開始に向け、新たな施設の整備を進めてまいりました。

今般整備した25メートル5コースのプール並びに機械室、更衣室等の附属棟からなる真新しい施設において、子供たちがますます元気いっぱいに水泳に取り組み、健やかに成長してほしいと願うところであります。

次に、道路整備に関し、「一般国道45号志津川工区渡り初め式」並びに「町道3路線の供用開始」について、ご報告を申し上げます。

3月29日午後1時から、志津川字五日町地内において「一般国道45号志津川工区渡り初め式」をとり行いました。この式では、事業主体である国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所長様のご出席も得ながら、また志津川保育所の児童や町民の皆様にもご参加をいただき、水尻橋及び汐見橋の渡り初めを行いました。

また、4月26日午後2時には、新たに「町道3路線の供用開始」をいたしました。今回開通しましたのは、新井田橋を含む「志津川環状線」、未来橋を含む「東浜街道線」、新大森橋を含む「志津川区画25号線」であります。志津川環状線は高台3団地をつなぐ生活道路、学校や公共施設へのアクセス道路としての活用が期待され、東浜街道線は災害時の避難道路としての活用に加え、BRTの運行ルートとしても予定されており、志津川区画25号線にあつては魚市場やサンオーレそではま海水浴場と志津川市街地を結ぶ交通への活用が期待をされるところであります。

町の大動脈である国道45号、その志津川字大久保から十日町までの間並びに今回の町道3路線の開通は、志津川市街地に係る生活利便性の向上が図られるとともに、復興の加速化に資するものであると考えております。

次に、「南三陸こどもスタジアム寄贈セレモニー」について、ご報告を申し上げます。

4月29日、荒島・楽天パークにおいて、昨年の赤い羽根共同募金会様によるオクトパス遊具の寄贈に続き、株式会社楽天野球団様を中心とした復興支援事業「東北スマイルプロジェクト」

ト」の取り組みの一環として、南三陸こどもスタジアムのご寄贈を賜りました。

この寄贈は、荒島・楽天パークの一部に壁当て遊び用のバックボードやベース、ベンチ、ロープアドベンチャーを整備いただいたものであります。

「スポーツの力でこどもたちを笑顔に！」というキャッチフレーズのもと始められたプロジェクトの一環であり、南三陸こどもスタジアムは第3弾としての寄贈先となりました。

当日は、株式会社楽天野球団東北楽天ゴールデンイーグルス事業本部長様、東北ゴールデンエンジェルスの皆様にお越しをいただいたほか、町内外から200名を超える親子にお集まりいただき、連休に入りにぎわう臨港エリアに花を添えていただきました。

今般の寄贈にご尽力をいただいた皆様に対し、改めて御礼を申し上げる次第であります。

次に、「災害時における相互応援協定の締結」について、ご報告を申し上げます。

5月16日、新潟県魚沼市役所において、本町と魚沼市様との間により、「災害時における相互応援協定」を締結いたしました。

この協定は、大規模災害等の発生時において、相互に協力し、被災した相手方の早期の応急・復旧対策に資することを目的として締結したものであり、同様の協定としては8件目となるものであります。

こうした協定の有効性を確かなものとすべく、今後におきましても、相手方市町村との連携を常時密にし、必要な対策を進めてまいりたいと考えております。

以上を申し上げ、行政報告とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩をいたします。

町長の行政報告に対し、伺いたいことがあれば、休憩間に伺ってください。

午前10時28分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（三浦清人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

書面にて提出された工事関係等の行政報告に対する質疑を許します。10番高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 工事関係についていろいろあるようですが、この工期もありますが、各工事の完成時期をお知らせ願いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 工事ごとの完成時期だそうです。工期ですか。完成時期。工期ではなくて完成時期ですか。（「工期はわかるんです」の声あり）建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） では、完成時期というご質問でございますけれども、基本的に現場

では工期契約をしてございますので、この工期内に完成をするということで事業を進めてございます。

今現在、じゃあいつ完成するのかという境にはまだ至ってございませんので、現在の質問に對してお答えする答えを持っていないという状況でございます。ご理解をお願いします。

○議長（三浦清人君） 10番高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） じゃあ、この最初の工事、これはもう終わっているんですね。平成30年の31日まで、この工期なんです。そこなんです。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） いわゆる繰り越しした工事の完成時期ということでよろしいですか。当初が3月30日だけれども、その後繰り越しをかけてございます。

大変申し訳ありません。繰り越し時期についての資料を今お持ちしておりませんので、後刻お知らせをしたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（高橋一清君） 繰り越し事業につきましては、明許繰越とそれから事故繰越として、今回報告事項としてこの後に改めてございますので、個別事業につきましてはその際申し上げさせていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 20ページの志津川保育所の施設解体と、その下の平成の森仮設住宅解体について伺いたいと思います。

まず、保育所の解体なんですけれども、最高額が2,700万円と最低額1,000万円、この開きが出たわけなんですけれども、今回のこの落札で予定価格が1,500万円なんですけれども、十分だったのか。それとも、こういった開きが出るのはどういった状況、解体の方法なのか、その点伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 工事の入札の価格につきましては、仕様書それから現場等確認をして、それぞれの業者がかかるであろう必要とする金額を記入するものでございますので、こちらとしてその原因は何かと問われても、各業者からヒアリング等をしてございませんので、そこは発注者側とすればわからない。ただ、書かれた金額はそれぞれの業者のご判断でしたということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 業者のあれなんでしょうけれども、発注するほうとしてはある程度、解体の発注というのも変なんですけれども、仕様があるのか。例えばエコな解体を望むというか目指しているのか、その点のこの予定価格というのはどういう感じだったのか、再度伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 価格につきましては、標準的な解体費用の価格が提示をされておりますので、それをもって積算をしてございます。多分、違いが出るとすれば、廃棄物といいますか産廃になりますので、産廃の処理方法、普段使っているところを使う方もいらっしゃいますし、なるべく安く収めたいと思えば安いところを探す、また業者の中には自分で処理場をお持ちの方もいらっしゃいますので、それぞれ価格が違ってくると思います。

特に、エコにしろとかリサイクル率を幾らにしろとかという指示は出してございません。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今自前で処理施設を持っているというんですけれども、この契約者のはうはそれを持っているのかどうか、その点もしおわかりでしたら伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 持っているか持っていないかという質問でございますが、この時点では私は存じてはございません。

○議長（三浦清人君） ほかに。及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 7番及川です。

ただいまの質問に続くわけですけれども、この最高額、最低額、余りにも開きがあるんですけれども、この開きはどのような積算根拠でこういうふうになったものなのか。倍以上もあるんですけれども、これに限ったことなのか。ほかのを見るととんとんなんですけれども、余りにもこの最高額と最低額の開きがあるんですけれども、これはこの解体に限ったものなのか。その辺をお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 先ほどの答弁になろうかと思いますが、建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 現場を見て、どのように解体をしていくか、工事を進めるかというのではなく、実は請け負った業者の裁量に任せられておりますので、こちらから、法律に反しない限りは業者任せの積算になります。

というわけで、繰り返しになりますが、町の提示した仕様書、それから現地を確認し、自分

たちがやるとすればこのぐらいかかるだろうというような金額が記載されているということですございます。

たまたま上と下、同じ業者がとってございます。もし2つとれれば経費が節減できるので安く入れても大丈夫かと、そういう思いもありますので、なかなかこちらとして、推定はできますがこうであろうという確定的な回答はちょっとできないというシステムでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。

ほかに。5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 1ページの1件目の蒲の沢2号線ほか1路線の工事なんですけれども、2月の臨時会で予算承認して、その時に応札がなかったと、大変、4回入札をしたという経緯だったように記憶をしております。

工事概要の部分に施工延長が170メートルとあります。当時の説明ですと海側の350メートルをやるんだというようなお話だったと思うので、そこ変更があったのかどうか、今の時点で分かればちょっとお話を伺いたい。

なぜかというと、この道路自体は荒砥地区から国道45号に抜けていく、最終的にはそういう工事になると。ただ、一遍に全て、山を切り開いて道路をつくっていくという工事であると聞いておりますので、一遍にはできないと。であれば、低地部に、荒砥のほうに防集団地等がありますので、そこに行くまでの道路はまずしっかりと整備しようというような進め方をすると聞いておりますので、そこまでの道路がちゃんとこの工事で確保されるものかどうか確認させていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 蒲の沢2号線ほか1につきましては、これは工区が2つに分かれでございます。今議員質問がありましたのが、その1の部分については今ご質問のとおり三百何がしで今工事を進めてございます。

それで、この工事につきましては、工事名にありますとおり平成28年度の予算を繰り越したものを見てございます。それで、若干入札差金等が発生をしておりまして、契約をそのまましないと国に返還をしなければならないと、せっかくいただいたお金でございますので、年度末でありましたけれども、第2工区の発注をさせていただきまして、事故繰越にさせたという状況でございます。

延長的にも170メートルということでも大変短く、場所もその1の工事と離れてございます。

それは防集団地への交通を確保しなければならないという問題がございまして、確保するためには、若干工区を離れたところに設定したという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 地元の皆さんからすると、非常に今まで何度も要望したり、その都度にそれが頓挫したりというような、いろいろ苦労がある路線というふうに伺っておりますので。

ただ、現場に行きますと、非常に狭隘な道路が続いておりまして、すれ違えないぐらいの道路、車道だったりもしますので、しっかりとその地域の住民の皆さんの便利に資する道路をつくっていただきたいと思います。

終わります。

○議長（三浦清人君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

ないようありますので、以上で工事関係等の行政報告に対する質疑を終了いたします。

これで、行政報告を終わります。

日程第5 一般質問

○議長（三浦清人君） 日程第5、一般質問を行います。

通告1番千葉伸孝君。質問件名、1、戸倉地区の活性化について。以上1件について、一問一答方式による千葉伸孝君の登壇発言を許します。4番千葉伸孝君。

〔4番 千葉伸孝君 登壇〕

○4番（千葉伸孝君） 4番千葉でございます。

今回6月定例会でトップバッターを務めさせていただきます。ひとつよろしくお願ひします。

質問相手は町長です。一問一答方式により質問いたします。

事項は、戸倉地区の活性化についてです。

要旨に関しては、4つに分けて質問いたしたいと思います。

1番目、陸前戸倉駅のBRTの乗客増加の見込みについてです。

2番目は、戸倉公民館の自然活用センターの利用・内容の拡大への対策、そして水産物の開発についての取り組みは、です。

そして3番目に、ビジターセンターの戸倉地区の活用はということです。

4番目、戸倉団地の空き区画地の改善をどう町は取り組んでいくのか。

5番目、三陸道の延伸により町への来場者が逆ストロー現象により増加していると町長が話

していましたが、その根拠をお聞かせください。

以上5点です。よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、千葉伸孝議員のご質問、戸倉地区の活性化ということのご質問についてお答えさせていただきます。

まず1点目のご質問でございますが、BRTの乗客増加の取り組みということについてであります。平成24年12月にBRTが本格運行を開始いたしました。本町はこの機動性にすぐれたBRTを地域公共交通の機関軸と捉え、枝葉のように路線を伸ばす乗り合いバスの運行と組み合わせてその整備を進めてまいりました。

具体的には、乗り合いバスのダイヤとBRTのダイヤを合わせ、乗り合いバスとBRTの円滑な接続が可能となるよう調整しているほか、陸前戸倉駅を初めJRの駅に乗り合いバスが集まるよう路線を配置、駅を基点とした複数路線事業による利便性の向上に取り組んでいるところであります。また、間もなく本年7月には、柳津駅から陸前戸倉駅までの約12キロメートルが専用道化となり、BRTの特性でもあります速達性、定時性がますます向上することとなります。

これによりまして、戸倉地区においては南三陸町の玄関口として交流性人口の増加が見込まれることからも、延伸する三陸道を含め、本町の地域交通を構成するこれらの要素が有効に機能するように、公共交通機関相互の利用促進と連携調整に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、2点目のご質問、自然環境活用センターの利用拡大等への対策についてであります。まず自然環境活用センターにつきましては、戸倉公民館の一部を改修してその機能を復旧する計画となっております。物理的には同じ建物となります。機能については論理的に、そして明確に区分されることとなります。

このような中で、自然環境活用センターは、森、川、里、海、人など、本町の地域特性を生かした人材育成や交流の場として活用するほか、社会教育施設との併設というメリットを最大限に生かしつつ、地区内にあります観光施設や国、県の施設、さらには民間事業者等との連携、教育環境プログラムの開発等により、交流人口の拡大や地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

また、自然環境活用センターでは、干潟の生物調査、磯焼け対策、生物層藻場等の海洋資源の調査、研究を実施しております。環境教育や産業振興を目的に各種のデータを積み重ね

てきたところであります。また、ラムサール条約湿地登録に向けた基礎調査や条約登録後の環境保全、再生、賢明な利用、交流、学習の促進を図るための拠点施設としての役割も期待されることから、既に取得しておりますFSC、ASCの国際認証の普及拡大や新しいブランド開発に資する調査研究、基礎データの収集に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、3点目のご質問、ビジターセンターの活用についてであります。南三陸海のビジターセンターは御存じのとおり、環境省が三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興を提唱し、この取り組みの一環として自然体験活動を通したエコツーリズム及び観光教育を面的、複合的に推進するフィールドミュージアム事業推進の拠点として、平成28年11月に設置した施設であります。主な事業としては、自然体験プログラムの提供や自然体験活動リーダーの育成、自然資源に関する情報発信等があげられ、定期で開催する地域の自然資源を活用した体験イベント等も人気で、年間約1,200名が当該施設を利用しております。このうち地域社会活動及び文化活動としての利用が約4割を占めております。

戸倉地区では、ビジターセンターのほかに、公民館や地区のコミュニティーセンター、そして神割観光プラザ、志津川自然の家など、一つのエリアに比較的多くの施設が完備されており、これらを戸倉地区のすぐれた資源と捉え、交流人口拡大にも活用すべく、横の連携がなされていくことが理想であると考えております。

また、ことし4月には石巻市北上町に石巻川のビジターセンターも完成、オープンしたことからも、石巻市との連携のもと、翁倉山一帯をフィールドとしたフィールドミュージアム事業の促進が図られるよう、引き続き推進してまいりたいと考えております。

次に、4点目のご質問、戸倉団地の空き区画についてであります。戸倉団地につきましては整備区画数84区画に対して21区画、25%の宅地が空き区画となっております。空き区画の活用につきましては、国が示す方針に基づき、本町が課題であります人口減少対策の一環として、移住定住希望者等を対象として一般開放の実施をしてきたところであります。

今後は、継続的に一般開放を実施していくとともに、地域住民の理解が得られた場合には、民間賃貸アパートなど集合住宅の建設も推進し、空き区画の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

最後に、逆ストロー現象で増加している根拠についてであります。本町では毎年宮城県が実施する観光入れ込み客統計調査に基づき、暦年単位での調査を行っております。この調査は官公庁が示す共通基準によるもので、町内では施設関連が30カ所、イベント関連32件でそ

れぞれ入れ込み数を集計し、現状把握を行っております。

このような中、調査速報値として把握する平成29年における観光入れ込み客数は140万人を超える、前年比で約60万人の増加となる見込みであります。直接的な要因としては、志津川歌津両地区の本設商店街のオープンによる入れ込み数の増加が大きく、イベント会場等での来場者アンケート結果からも、約8割から9割の方が自家用車を利用しており、また最も多い出発地点が仙台市周辺となっている状況から、三陸道インターチェンジの延伸開通が都市部から当町への流入を促進しているのは明らかであると考えております。

なお、ご質問の趣旨が戸倉地区の活性化についてということになっておりますのでつけ加えさせていただきますが、戸倉地区における集計結果も前年比では増加となっております。特に神割崎キャンプ場では指定管理者による集客エリアの拡大及び多様なターゲットを想定した情報発信、そして滞在型コンテンツの定着など、継続的な集客努力により実績を伸ばしており、今後も戸倉地域の活性化に向けた牽引役としての活躍が期待されているところであります。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） ここで、昼食のための休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

午前1時53分 休憩

午後 1時09分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

一般質問を続行いたします。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 再質問をいたします。

私の今回の質問は、南三陸町全体から、そして志津川地区から見た戸倉地区の震災復興と今後の活性化の取り組みについての質問です。私の4年間のブランクの中で、その期間に町の事業展開もありました。議会での町長の説明などはあったと思いますが、その辺知らない部分も多々ありますので、町長におひとつ答弁のほうをよろしくお願いいいたします。

それでは、再質問いたします。

先ほどの町長の答弁、聞きました。BRTのあり方ということで、平成24年12月にBRTの移行をしたと。基本的にそれで巡回バスと連結して、地域住民の足を確保すると。そういう説明だったと思います。そして、今後は陸前戸倉駅から柳津駅までをBRTで結ぶと、そういう説明と聞きました。

この間戸倉公民館に行った折に、JR東日本の職員がBRTの道路の検査ということで、四、五人ですか、それ以上かもしれないですかでも、調査の場所として戸倉公民館を借りていた経緯に遭遇しました。間違いなくBRTの距離は12キロ、柳津駅までということで、町の方向性はもうBRTしかないというような形に私は受けました。

しかしながら、私がまだ議員をしていたころには、町のほうで、陸前戸倉駅の調査ということで予算に1,000万円を計上した経緯を鮮明に覚えています。その戸倉駅の調査1,000万円、これはどういった形で使われたのですか。その内容をお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 当時、今おっしゃるように1,000万円ぐらいでしたか計上させていただいて、戸倉駅前のいわゆる計画をどうするかということで依頼したということでございました。

結果としていろいろ出てまいりまして、あそこの場所に木とそれからいわゆる電車と、それからバスを乗り入れるということになりますと、駅前広場の整備に関して多額の費用がかかるということがわかりました。したがいまして、結果その金額そのものが国の支援をいただけるということではなくて、町の単費でやらなくてはいけないということになりましたので、それ相当の金額を町の単費で行うということについては、これは非常に町としても大変だということがございましたので、基本的にはBRTにつきましては専用道を使って柳津駅まで行くと、そういう判断をさせていただいたということでございます。

いろいろ議員の皆様方にもご意見等を頂戴いたしました。しかしながら、結果としてそういう方向ということでご説明をさせていただいて、ご理解をいただきという経緯がございます。

○議長（三浦清人君） 4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 私の考えでは、当時の1,000万円は鉄路を通すのに、陸前戸倉駅まで通すのに幾らぐらいかかるかという、そういう試算がこの調査費の中に私は入っていると思いました。

佐藤町長が基本的にBRTをあきらめた、気仙沼線をあきらめたという経緯には、700億円の整備費用がかかるということで、その辺を考えれば確かに断念という方向は町として当然のことだとは思いますが、陸前戸倉駅を拠点として仙台方面に行く路線の確保としてはそんなに、700億円もかからないし、できたのではないかと私は思っていますが、その辺、とりあえず戸倉駅から柳津駅まで鉄路を走らせる、この経費としての計算、積算をしたのか。その

辺、お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的にあの場所を気仙沼線として復活させるため、いわゆる電車として復活するために計上した金額ではございませんで、基本的には陸前戸倉駅前の整備をどういった形でやれるかということの、そういった基本設計的な考え方で、1,000万円という形の中で計上させていただいた経緯がございますが、基本的に結果として出てまいりましたのが、陸前戸倉駅前の一帯を整備するということになると3億円から8億円ぐらいの金がかかるということをお示しいただきましたので、これは到底、町の単費としてこれを復活させるということは、これはある意味不可能ということで、これまでも議会の中で説明をさせていただいたところでございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 町民の足として女川線は行きどまりの単線ですが、女川駅はそれでもつて来場者をたくさん迎えている経緯があります。そして、戸倉駅の原形復旧には、復興交付金という形では、じやあ町長、使えないということですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 明確に、それは使えません。

今女川のお話をいたしましたけれども、基本的に多分女川もご承知だと思いますが、女川の線路はほとんどやられておりません。駅だけ改修すれば電車が通ると、そういう環境だった場所と、うちの場合は沿岸部が全て流失してしまったという状況の圧倒的な違いがあるということはご理解をいただきたいです。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今の町長の発言の反論を言わせてもらえば、荒町の裏側、そこまでは鉄路はありました。荒町の手前までの鉄路は津波で被災し、線路もずたずたになり曲がったとかそういうものもあるかもしれません、震災直後はあそこまで残っていて、折立のあそこから駅の発車じゃなくて、基本的にはもっと被害の少なかった荒町の地区から駅を計画するという、そういった計画も私はあったと思いますが、この辺の考えは、町長の考え方と私の考えは、素人なのでそういう考え方がすぐ浮かびました。だから、そういうことはできなかったのかということが、今回の、早期の、平成24年ですか、そのときにやはり住民の足の確保ということが佐藤仁町長の中にはあったということで、それは理解できました。

しかしながら、鉄路はやはり、復興には鉄路だという、やはり被災自治体の考えがあります。

それを何とか町長には実現させてもらいたかったというのが私の願いです。

それでは、次に行きたいと思います。

この間、テレビで放送がありました。国会議員の発言でしたが、これまで黒字企業への震災復興でも補助金は、国は出せないという法律がありました。黒字企業には。それがＪＲ東日本だったと思います。昨年、議員発議で被災地の現状を考慮し、震災復興に向かう自治体の多くの問題につながる法改正の話があったと聞いています。この議員立法は、議員は、発議は今後どうなるかわかりませんが、鉄路再建を願う皆さんには、私は吉報と感じました。

戸倉地区の観光客の拡大のため、戸倉駅から柳津駅までの間の鉄路の復旧を私は期待しています。

そういう中で、国会の一部の議員かもしれませんけれども、議員立法でもって黒字の企業にも震災復興に関する交付金を配付してもいいみたいな、こういった提案というのは、町長はおわかりですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 原点でお話ししますが、基本的に荒町まで線路が残っていたということは我々も理解してございますし、そのことで陸前戸倉駅をそちらに移すとか移さないっていうより、鉄路を復活ということについて不可能だということでお話したのは、そういう今の、どこまでレールが残ったかが問題ではなくて、陸前戸倉駅を設置する際に、そういった陸前戸倉駅の設置費用、いわゆる整備計画、それに3億円から8億円のお金がかかるということが、基本的に場所がどこであれこれは町の単費では賄えないということでの判断でございますので、レールがどこまで残ったかということの議論ではなくて、根本的なそういう議論で陸前戸倉から柳津まで専用道という形の中で判断をさせていただいたということですのでご理解をお願いしたいということです。

それから、議員立法のお話も聞いてございます。結果として当町にはそれは該当しないということも、明確に我々としても確認をしてございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 当町にはその議員立法が成立したとしても反映されないと。

しかしながら、町長には復興10年完遂ということで、この鉄路復旧ということは、将来に向けてやはりまだ可能性を秘めていると思いますので、この辺を真っ向から否定するだけじゃなく、今後宮城県そして登米市、南三陸町、それでもって線路のつながる距離とか全体像を考えて、南三陸町単費じゃなくて、県でもその鉄路再建にお金を出したり、登米市でも出し

たりというような、そういう方向がこれからあると思うので、可能性は、私は絶対ゼロではないと感じています。できれば佐藤町長がいるときに少しでも戸倉の鉄路の話が、少しでも具体化になれば私はいいと思っていますが、今後の町運営は、これから若い人間に託されると思います。いつまでもやはりB R Tでは、私はなかなか難しいのではないかと感じています。そういう意味合いからも、まるきりしないのではなくて、今後にその建設の足がけとなるようなことが、復興完遂10年の中に私はあってもいいのではないかと感じます。

次に、2問目に行きます。

ネイチャーセンターということですが、ネイチャーセンターのあり方、私は危惧しています。そういった中で、この辺についてもう一度町長にお聞きしたいと思います。

今後のネイチャーセンター、自然活用センターの使い方ということですが、私は、3月の定例会で同僚議員がネイチャーセンターの再建を質問しました。志津川地区の再建はインフラ整備が間に合わず、数億円の財源が必要となるとの考えが町長から示されました。再建は平成31年度で、建設費は2,000万円を復興交付金から充てることでした。このときの質問を受け、町内で議論していると答弁しました。また、ビジターセンターが近くにあることがネイチャーセンターの戸倉地区公民館の移築整備にあるとも言っていました。

先ほどの答弁にも、やはりネイチャーセンターがあるということが話の中に出きましたが、このいま進めている町のネイチャーセンターの方向性、それには今後変わりはないということでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ネイチャーセンターの復活につきましてはこれまで議会の中で議員の皆さん方に説明してきたとおりでございまして、その方向性については変わりないということでございます。

基本的には、実施設計につきましては9月の補正ぐらいが多分時期的にはなるのかというふうに思いますし、来年度、平成31年度には改修をしたいと、そういう方向で今スケジュール的には進めてございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） そういう議論が、議会議員と町長の間でやりとりがあったというような経緯はうっすら私も聞いています。しかしながら、果たして戸倉地区、戸倉中学校が残った、そこに公民館をもってきて、そこに自然活用センター、それでもって自然活用センターの役目は發揮できるのでしょうか。私はその辺を疑問に思います。

今現在、戸倉公民館には戸倉地区の民俗資料館、それがありまして、中学校の被災した中学生の備品も残って、展示しています。そういった中で、戸倉公民館の中のどういった部分にどういった形で町はネイチャーセンターを整備しようと思っていますか。その一部でもいいですので、今考えの中を教えてください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的にはこれまでご説明をさせていただいたとおりでございまして、2階部分の一部をネイチャーセンターとして活用するということで進めてございますが、もう少し詳しくは担当課長から説明をさせたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 公民館の2回にネイチャーセンターを改築して設置するという部分で、どういった内容になるかという質問だったと思います。

新たなネイチャーセンターの位置づけといたしまして、自然環境、地域の自然を生かした漁村と都市住民との交流拠点という部分が一番なのかと思います。その交流を支える人材を育成したり、あと地域と一体となった調査、研究という部分でこの志津川湾の保全、再生、そういう活用のための活動プログラムを立案するという部分が主な内容となっております。

いずれ環境、あとは生物の調査という内容、あとはその調査した情報、データを蓄積して次の段階に生かすという部分が大きな役割かと考えております。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） 私のほうから、2階の展示室の部分の説明を申し上げます。

現在ネイチャーセンターの計画の中で、現存の部分から影響を受ける部屋が、2回の震災記録室という部屋、学校当時の震災前後の遺物なども展示しております。黒板とか応援メッセージとか、とまった時計とかそういう部屋、それから折立地区の模型とかを展示しております。それから2つ目の部屋が、教室の再現室ということで、黒板のメッセージ、それから教壇、生徒の椅子とか過去のトロフィーとかを展示している部屋が2つ目の部屋でございます。それから、3つ目の部屋として文化財展示室、一時ということで、波伝谷地区の当時、昔の生活用具の展示、漁業と養蚕の道具を展示しているという状況。それから、4つ目ですが、文化財施設展示室2ということで、伝習館からいろいろな昭和時代等の生活用具を集めた部分を、伝習館からちょっと移動した展示室があります。この4つが現在ネイチャーセンターの計画によって影響を受ける状況であります。

これらの4つの部屋を何とか凝縮したり、文化財の多少整理も考えながら、何とかそれに対

応できればと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 公民館内、私も見てきました。今課長が申したとおり民俗資料館とか、あと中学生の震災前の机とか時計とか、いろいろな物が置いてありました。そういう場所が3室あって、あいている部屋が1室ありました。あと、下に公民館施設の玄関の左側に部屋が、そこでJR東日本の社員が調査のために部屋を使っていました。そして、今度は左端にもたしか部屋があったと思います。

しかしながら、今公民館で利用していて、その今課長が話した今現在の教室を利用して、果たして自然活用センターという名のもとに、そういう場所が成り立つのか、ちょっと私はそれが不思議でなりません。

その根拠には、前の坂本地区にあった自然環境活用センター、あそこにありました。今ネイチャーセンターが建っていますが、あそこの実態を考えれば、震災当時に私も何回も行きました。そして、横濱先生とか職員があそこでいろいろな海の研究をしていました。そういう中で、顕微鏡、あとは水中生物、そういうのがあそこで散乱していたのを見ました。そういう同等の場所を戸倉の中学校跡地、そして今の公民館、それに置くことは、私は無理だと思いますが、その辺もう一度答弁お願いします。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 確かに震災前の坂本にあったネイチャーセンターの施設は、確かに大きい施設でございました。今回近くにビジターセンターができるということで、ネイチャーセンターとビジターセンターの役割、これを大きく住み分けしております。

震災前のネイチャーセンターに関しましては、海藻おしば教室等の、あとはシーカヤック、シュノーケリングというふうな部分をやっていたかと思うんですけども、そういう体験の促進事業という部分はビジターセンター、あくまでネイチャーセンターに関しましては、先ほど申し上げました調査研究、データの収集と、そういう部分の分野を担うという部分が大きな違いかと考えております。

ただ、復旧、交流という部分に関しましては、ビジターセンター、ネイチャーセンターは大きくかぶる部分がございますので、そこは、各種講義等に関しましては、例えば1階の公民館の会議室、研修室を借りて行うとか、そういう部分での社会教育施設と連携することによる相乗効果という部分を図りたいと考えているところでございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 私は以前のネイチャーセンターを考えた場合の、戸倉公民館でのネイチャーセンターの設置ということを考えました。そういった中で、戸倉中学校は高台にあります。志津川湾を一望できる場所です。立地的にはいいんでしょうが、ネイチャーセンター、やはり自然に親しむ、水に親しむ、そういった場所がネイチャーセンターだと思います。現在は防潮堤に全て囲まれて、ビジターセンターからも現実的には海が見えないし、防潮堤を越えていかないと水に親しめない、海水生物に親しめないという現実は、やはり南三陸町にとっては、私はマイナスかと思います。

そういったことも考えながら、ビジターセンターの中で、やはり水生生物を飼うための水槽、そういったものも私は訪れる人たちに見てもらう、カニ、イソギンチャク、そういった水中生物を見てもらう、それを最低限度ネイチャーセンター、自然活用センターに私は置くべきだと思います。そういった観点から、高台の戸倉中学校、そして現在の公民館に水を引くという方法を、町としてはネイチャーセンターに考えているのか。その辺をお聞きしたいと思います。

とにかく海が見えない環境は、果たしてネイチャーセンターと、南三陸町、海の町、水産業の町として、海に親しめない場所がネイチャーセンターとして妥当かといえば私は違うと感じますが、その辺、水を引くということと、妥当性というか、今課長も話していましたが、ビジターセンターとネイチャーセンターをうまく使い分けるみたいな話をしたんですが、基本的にはビジターセンターは県の機関です。県の機関は県の機関でやりますし、どのぐらい町がビジターセンターにかかわるかというのは、その辺は、私は微妙だと思いますので。その水の引っ張り、水槽を置く、その辺とか、果たして海が見えない、近くで海に親水性を求められない、そういった場所でいいのか。その辺、もう一回お聞きします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今ちょっと誤解があるようなのでお話ししますが、ビジターセンターは環境省ですので、国の管轄ということになります。県ではないということだけお伝えをさせていただきます。

今、海が見えない、海が見えないというんですが、昨年コクガンの観察会をやった際には、戸倉公民館の2階から海を見て、そこからコクガンの観察をしたということもございますし、それからビジターセンターの2階に行けば当然海も目の前に広がってございますので、海が見えないということではございませんので、そこは、親水性という観点では、確かにじかに

触れるということについては難しいかもしれません、しかしながら越えてそちらのほうに行けば、シーカヤック等を含めて、おいでになった方々が海の体験ができるというふうな施設になってございますので、全く海に触れないとか、親水性が全くないということではないということだけはお話をさせていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 水を引くのかという質問でございます。

現段階では下の湾内からネイチャーセンターに水を引くという考えは持っていないところでございます。

いずれ水生生物の水槽に関しては、海が近いですので、そういった部分で水は下から汲んでくるということになろうかと思います。この町内を、玄関に水槽があるという部分で対応は可能なのかというふうには考えておるんですけれども。

ただ今回、来年度改修工事を行う際に当たっては、当然水回りの工事が伴うし、塩水を使うことの中で防水性という部分も当然担保しながら建設工事を行っていくということで、親水性に関しては、前の松原公園付近に比べれば当然触れ合う機会というのは、機会は同じなのかもしれませんけれども、そういった部分で今までとはちょっと違う感じのネイチャーセンターという印象は受けるかとは思っておりますけれども、いずれネイチャーセンター、扱う内容に関しては、子供から大学院レベルまでの研究をすることが可能というふうなことでございます。

また、地元の学校、あとは漁業者への助言というふうなことの中で幅広い活動を行いますので、親水性の事業が全てかということではなくて、そういった幅広い事業を行っていくという内容になっております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 志津川地区のまちづくり協議会、ここの会員として、私もして、会議の中に参加した経緯があります。そのときにネイチャーセンターの問題も出てきました。やはり親水性といったときには、やはり水に親しむ、あとは例えば南三陸町、志津川地区ですと八幡川の水に親しむということで、灯篭流しとかかがり火とかそういった活動を、海に、川面にうつる、水面にうつるその景色がまたきれいだということが、ネイチャーセンターには私は必要だと思います。それが親水性ということだと思います。

今回のネイチャーセンター、戸倉公民館、ここに設置するというような形の話は、いろいろな予算の関係とかその辺も加味しての、町としての苦渋の決断だと私は思います。しかしな

がら私は、今回再度議員にならせていただきまして考えるのは、やはり志津川地区、ここを拠点として、そして戸倉地区にも人を運べるような環境づくりが、私は南三陸町全体を考えた場合にはそれが一番ではないかと思っています。

町長には私の提案は私の提案として、できれば聞いてもらいたいのは、ネイチャーセンターの整備です。場所の選定など、私は変更があつてもいいではないかと思っています。

私の提案として、以前の予定の場所、松原公園、そして八幡川の西側、あの地区にやはりネイチャーセンターを建てたほうが私はいいと思います。さんさん商店街は南三陸町の観光の拠点です。そこから学生、大学生、小学生、中学生、それでもってあの辺の商店街を回遊する。そして海に親しむ。今の河川堤防のあの階段では、私は川にも海にも親しむなんていうことはやはりできないと思います。それを考えた場合に、八幡川西側のあの地区のかさ上げを最低限度に抑え、ネイチャーセンターの新設を私は提案いたします。港橋の橋のかけかえ、高野会館の外構の整備で、多くの観光客が被災地のジオパークとしての南三陸の海に直接触れ、津波の風化と伝承の役目が果たせると私は思います。

今回の戸倉公民館跡地のネイチャーセンター設置は一時的なものとして、将来的には志津川地区への設置を私はお願いしたいと思います。希望とか夢といいますけれども、やはり被災した南三陸町民には、夢と希望と、実現が難しいけれどもそれに向かって歩むことが私は必要だと思います。生活の場所は行政が、佐藤 仁町長が頑張って整備しました。だけれども、これからは、今後の南三陸町に残る場所です。後であそこにというような話があつても、その時も予算はどこからも出ません。だから、とにかく予算の確保と、どこが最善手かということを町長には考えていただきまして、これからいろいろなものが完成していきますが、その辺をもう一度考えていただきたいと思います。これがネイチャーセンターの私の考え方です。

それでは、次に移ります。ビジターセンターの件です。

町長が今ビジターセンターは県のものではないと、国のですと。済みません、それは私、そんなふうに発言したのは間違えていました。調査に行ったので、国の機関だということは私も知っています。

そういう意味合いから、ビジターセンターのことについて質問させていただきます。

戸倉地区には今立派な南三陸海のビジターセンターが完成しました。国土交通省が管理をしています。三陸復興記念公園を全国に発信する南三陸町を拠点としてあります。こしに開設した石巻川のビジターセンターと一緒に、同じ職員 6 名が勤務していると聞きました。そして、6月、7月のビジターセンターのイベントは、磯の観察会 in 坂本海岸、タコの解剖

とたこ焼き体験、そして魚さばき大会リーダーズなどのイベントを開催していました。募集人数は15人から20人で、その会費も100円、500円、1,000円と、親子で気軽に参加できる格安な海の体験を実施しています。

そういう中で、私も先月調査に行ったときに、やはり子供連れの親御さんが三、四人ぐらい来ていました。閉館のときに行ったんですけれども、ビジターセンターが閉館していても来場客がやはりありました。それは、やはりビジターセンターは国の機関で、結構幅広く集めていて、区の機関だから行ってみよう的なもの私はあるんじやないかと思います。そして格安、そして親子が楽しみたいと思っているイベント企画がやはりここにはありました。

そして、そういう中で、その職員の方に聞きました。ビジターセンターの町の観光関係者とのかかわりということを聞きました。そして、今は海の生物観察、ラムサール準備室と交流をしているそうです。宿泊は坂本の山の上にある宮城県海洋自然の家です。また、観光協会の職員の力も得て、ビジターセンター開設1年半で約1万2,000人の来場者を迎えたそうです。ビジターセンターは年間の集客目標を1万人としているそうです。

私は、1万人は少ないと思います。まだまだ南三陸町でこれから始まるネイチャーセンターとか神割崎キャンプ場とか、その辺を活用していけばもっともっと来場者がふえると思います。町内の観光施設や民宿などの連携に今後どう取り組んでいきますか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） お答えさせていただきます。

まずビジターセンターにつきましては、先ほど議員から国土交通省が管理しているというようなお声がありましたが、管轄は環境省になります。環境省が整備をした施設ということになります。平成28年11月から運用を開始いたしまして、本年7月から石巻北上地区に川のビジターセンターがオープンしまして、これからこの2つのビジターセンターをもってこのエリアの環境をPR、情報発信をしながら、楽しんで体験をいただくような仕組みをどんどん展開していくというふうに聞いてございます。

実際には、先ほどありましたとおり、いろいろな海を、南三陸につきましては海のビジターセンターでございますので、海に親しんでいただくということをメーンにしたさまざまなプログラムを開いていただきながら、そこに参加をしていただきながら、まずはその海のビジターセンターというものを知っていただきながら南三陸町の自然に触れていただくということがメーンで、現在活動に取り組んでいただいているという状況でございます。

議員おっしゃるとおり、まさにこの活動を延長として、その他戸倉地区にございます神割崎キャンプ場、それから県の自然の家もございますし、前段ではネイチャーセンターのお話もありましたので、こういった施設が横の連携をもって、この地域に誘客を図っていくということが今後はぜひ必要なんだろうと思ってございます。

そのためには、今お話にもありましたいろいろな体験プログラム、コンテンツの充実を図りながら、多くの皆さんができるだけこの地域に滞在していただけるような取り組みを今後考えてまいりたいと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 環境省ですね、済みません。

とりあえず今課長が話したとおり、いろいろな活動をしています。そういった中で、私個人の調査ではありますが、その働いている職員の方からいろいろな情報と意見を聞きました。海のビジャーセンターなのに施設から海が見えないのは寂しいと話していました。また、防潮堤のあり方を考え議論するべきではなどの議会への注文もいただきました。

海のよさを消してしまうことは、南三陸町そして戸倉地区の移住者への南三陸町の気持ちとしてのマイナスにつながるとも話していましたが、その辺どう考えますか。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 施設的には確かに目の前に防潮堤がございまして、1階のエリアからは海が見えないという状況でございますが、2階に上がっていただきますとそこから見える眺望は大変すばらしいものがあるというふうに私も思ってございます。

なお、親水性、特に体験をいただくプログラムというと、直接海辺まで行って体験をしていただくというプログラムが大変多くなります。どちらかいうと施設内体験よりはフィールド、現場に出ていただいて体験をいただくということになりますので、そこはうまく施設を活用しながら、なおそういう海に親しんでいただいて、相乗効果といいますか、もって施設を盛り上げていっていただくのが一番なんだと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） このビジャーセンターに、今のような職員が、意見としてありましたが、南三陸町へ移住する人たちの、こういった海の見えない環境が、そういった施設があるということで、何か来た人は海が見えないのは寂しいと、この気持ちが町の移住者にとってマイナスにつながるじゃないかというような話をしていましたが、その辺に関して、町長どうですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど来見えないとお話ししているんですが、オープンのとき私おじやまさせていただいて、お祝いの言葉を述べさせていただいて、その後館内をずっと視察させていただきました。2階のバルコニーからも一望に志津川湾が見えますし、この場所でバーベキューをするといいなと言ったら、環境省の方がここで火を使うのは勘弁してくださいという話だったんですが、それほどまでにあそこの2階に上がったときのロケーションというものは大変すばらしいというものがございます。

防潮堤の問題については、これは基本的には地域の方、あるいは観光でおいでになった方々、そういった方々の命を守るということの観点で防潮堤整備をしてございますので、そこはひとつご理解をいただかないと、何もなければいいということだけではいかないわけでございますから、そこはひとつこれまで防潮堤の整備につきましてはるる地域の皆さんあるいは議会の皆さん、説明をしながらこれまで整備を進めてきたということですので、今ここに立って防潮堤があって海が見えないという議論については、我々としては何ともコメントのしようもないというものです。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 防潮堤の整備に関しては、国そして県、町ですか、その辺がかかわって防潮堤整備をしたと思います。

そういった中で大谷海岸は、大谷海岸海水浴場の環境を保つために、道路と防潮堤を併用するような形の道路でもって最終的に地区住民と議論して、こういった道路ができました。そして、県の気仙沼地区の防潮堤整備にあたっても、22センチを設計上、地盤沈下、そういう理由から22センチも防潮堤が高くなつたことで、住民はやはり景観が見えないということで、多くの議論がありました。

しかしながら、志津川地区においては、南三陸町地域においては、基本的に国から持ってきた防潮堤計画、それに準じて、何も手も加えない、大きな手も町のほうでは加えなく、住民の反発もなくここまで来たと思うんですが、やはり海の景観、やはり私の描く海の景観というのは、やはり砂浜、そこには石ころがあつたり、カニがいたり、ツブがあつたり、いろいろな物が、海藻が流れ着いて、そこに自分で行って海藻をとってきて海藻の押し花をつくるとか、それが本当に南三陸町の海のすばらしさだったと思います。

こういったことも考えながら、やはり町には、将来に禍根を残さないような、とにかく人を守るんだから防潮堤をつくればいいとかそういうことじゃなくて、そこにはソフト面の、こ

こで暮らす方、来訪する方の心にも沿ったような形の防潮堤計画とか環境整備計画、私は必要だと思います。こういった考えも私は持っています。町長に私の考えはこうだということを伝えました。

あと、ビジターセンターは南三陸町のほかの地区にはありません。国の施設です。情報発信や施設利用の予算は全て国から直結と思います。目標は、ビジターセンターでは年間1万人だそうです。町との観光機関、観光関係者と相乗効果を生めばこの10倍ぐらいは来てくれて、そのお客さんたちが町の商店で買い物をする、ホテルに泊まる、民宿に泊まる、そういう行動でもって町は潤っていくと私は思います。

この活用の仕方をもう一度見直し、できればこの今低く設定している目標、ビジターセンターの来場者の目標、これを上げることはできないのでしょうか。その辺お聞きします。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 海のビジターセンターがオープンいたしました1年ちょっと、それから川のビジターセンターがこの4月にオープンしてまだ1月ちょっとというところでございます。2つのビジターセンターを同じ職員がこれから運営していくということなので、取り組みの中で、まさに彼らの言い方ですと下道っていうんですけれども、398号線を通ってこのエリアをぜひ楽しんでいただきたいというような事業展開も考えられているということでございます。

そういう取り組みを、しっかり外に向けて情報発信をさせていただいて、年間目標1万人ということでございますが、それがふえていくことに対しては、ぜひ我々も取り組んでいくべきだと思いますので、そういう連携を今後も図りながら、誘客に向け取り組んでまいりたいと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 課長にはうれしい意見を聞きました。ぜひその辺取り組んでいただきたいと思います。

それでは、4番目の戸倉団地の空き地の解消改善策はということです。

町長の答弁では、とりあえずあらゆる手を使って、やはり空き地の一般公募とかいろいろな形で、今度話で聞いたならば、商店が1戸あそこに入るというような話、吉報も聞きました。

こういった中で、戸倉団地は流動的な場所であることを私も理解しています。しかしながら、南三陸町内に大体一般公募の場所というのは、昨年の9月末に募集したときは大体80区画ぐらいが空き地として残っていたと私は思います。

そういう中で、20個の空き区画、これは、私は異常だと思います。こういった空き区画解消に町が今取り組んでいるとは思いますが、なかなかその結果が出てこない。その理由は何だと思いますか。

○議長（三浦清人君）　復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君）　まず、私のほうから。

まず、ことしの4月3日現在のデータが今手元にあるんですけれども、827区画造成いたしました、年度当初、ことしの4月現在92のあきがございます。昨年度2回一般公募をいたしました。この先週の6月8日までの期限で3回目の公募をいたしました。結果的に今回、1回目と2回目で二十数世帯の方にご応募いただきましたが、結果的に92まだ余っていました。今回、約1か月間3次公募をさせていただきましたが、ご応募いただいたのは3世帯ということでございました。

町としてできる取り組みはということでございますが、値段を下げればいいのかとか、そういうことは当然に資産価値を下げる所以それはできませんと。じゃあ住宅以外の用途はと、これも法の趣旨に照らしてできないという中で、復興に資すると、町のにぎわいとか団地のにぎわいに資するということで、被災していない方を対象としてということで、範囲を広げて公募をさせていただいたと。

あと、町長答弁申し上げましたが、集合住宅につきましても、今回の3次公募は不可ということで、条件に入れさせていただいております。町長申し上げましたとおり、ただ戸倉団地で申せば25%あいておるという状況があること。そして、団地も含めた行政区の地域の団体が一定程度できてきている中において、今年度戸倉団地も含めて団地の方々、行政区の方々と、この空き区画の解消に向けた話し合いをさせていただきたいというふうには考えております。

繰り返しますが、町としては与えられた与条件の中で可能な限りの取り組みはしてきていると考えております。ただ、現実数字があいているというのも事実でございますので、さらに踏み込んだ緩和策なりにつきましては今後検討してまいりたいというような状況でございます。

以上です。

○議長（三浦清人君）　千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君）　今やっている一般公募、規制を緩めて多くの人たちが入れるよい環境をつくっているというような形の取り組みで、町は空き区画の募集をしているけれども、大胆

なその入れる環境づくりはなかなかつくれないというような、やはり今の復興推進課長の答弁だと思いますが、いま日本全国、人口減少、過疎化が、全国の自治体でそれに対する取り組みをやっています。

私の好きな番組に「天国の楽園」という番組があります。それを見ると、やはりその町のよさ、子育て環境のよさに他の自治体、自分が住んでいた自治体からここに行きたいというような、この第2の人生を南三陸町でというような形の方向にやはり持っていくことでもって移住者の増加に私はつながると思います。普通の移住募集とかありきたりのやり方では、基本的には私は来ないと思います。

この間、ある地区、山形がどこかちょっと忘れましたが、1,000万円近くの建物を無償で貸し出して、10年間いたらばそこはあなたのものになりますとか、やはりこういった対策、そして国の結局人口減少、過疎化対策に対しての予算とかそういったのがあるんではないかと私は思うんですが、その辺はどうでしょう。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 移住定住者を迎えるに当たってはいろいろな環境があると思います。その土地に好きになるコンテンツがあるかどうか、そういった中で移住定住、やりたいことも含めてで、その町に求められる部分が可能性としてあるのかどうかといった中で、定住促進というものは進んでくるのかと思います。

そういった中で、一つ今の町の状況を考えますと、外から入ってこられる方が、まずは住むところがないと、公営住宅につきましてもある程度埋まって、民間アパートもほぼ埋まっているような状態にあるということを伺っております。

そういった中で、移住定住者がそこにまず住むときには、まず土地を求めるにというのは、なかなかそこまでいかないのかといった観点から、先ほど町長が答弁で申し上げましたが、住民の理解を得られるような話し合いが、受けた中で、アパート用地としての提供なども踏まえて地域と話し合っていきたいというふうな回答をさせていただいております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今課長の話ですと、何かアパートとかそういった話につながっていくのかというような、住民の理解を求めて空き地を解消するために、何かそんなふうに聞こえました。

ありきたりの政策、町の政策ではなかなか移住者は、私は来ないと思います。今企画課長がおっしゃった、住む家がないと。この問題も私は大きい問題だと思います。だから、この辺

の予算として、過疎化になろうとする自治体に、国がそういった助ける、補助的な資金というものがいるのかということを今企画課長に聞き、その答えが出るのかと私は思っていましたが、今みたいな話だったので、その辺はいいです。

私は、今の現実を踏まえた場合に、無理かもしれないですけれども、私なりの案というのをちょっとと考えてみました。

空き地解消対策として、Aとして借地料、戸倉団地を参考にした場合です。借地料として20年間の無償化、この経費が大体888万円。10坪で年間14万4,000円として20年間でこの金額になります。あと、住宅建設の半額分の補助、これを900万円と見積もって、1,800万円の建物を建てた場合に、その半額の補助です。そして、乳児、幼児、小学生までのすべての医療費、就学費を免除すると。あとは、一番大切と思っているのは、子育て特区としての国からの指定を受けることなど、他に例を見ない生活、子育て環境のモデル地区としてなど、これまで他の自治体でない南三陸町への若者の移住は、難しいんですけれども、とりあえず奇想天外といわれるかもしれません、ここまでしないと町への移住者がいないのが私は現実だと思います。

戸倉団地、戸倉地区には子供たち、若い世代を見守る地域性は備わっています。小学校までの教育環境は戸倉地区にはあります。あとは買い物の場、働く場が確保できれば移住の可能性は高まると思います。働く場に関しては、戸倉地区には50人規模の事業所が3社か4社ぐらいあると思います。やはり買い物の場が戸倉地区には不足していると思います。この買い物の場の確保、戸倉地区にです。幾ら車社会とはいえ、高齢者は車を使えません。それでも巡回バスとかB R Tっていうかもしれません、基本的に歩いて5分ぐらいのところに何かがあるということを考えれば、戸倉団地の中に何とか小売業、商店、その辺が必要だと思いますが、その辺の対策をどのように考えていますか。

○議長（三浦清人君）　震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君）　まず、私のほうから、我が町の住まいの状況について少しご説明したいと思います。

確かに議員おっしゃるとおり、我が町においては移住者向けの住宅は不足しておると、これは事実でございます。具体的に申しますと、災害公営住宅、これは一般開放においてもうほとんどの場合が空きがない状況でございます。民間のアパートでございますが、民間のアパートにつきましては若干あいている箇所もございますが、かなり家賃が高額であるというような事情がございまして、なかなかそちらを利用して移住というのが進んでおらない状況でございま

す。

このようなことは町といたしましても問題意識は持つてございますので、現在、例えですが、本年度予算から若者向けの住宅取得補助金、これを創設いたしました。新たに住宅を購入または建てた方に対して購入費、建築費の10%、100万円を上限といたしまして補助金を交付すると、このような制度を整備いたしました。それから、これも昨年度の補正からですが、既存の空き家を利用して、空き家改修補助という形で、空き家を利用して住まわれる方、これを支援していこうという制度も創設いたしました。残念ながら空き家改修については空き家バンクを利用して住まわれる方しか対象になりませんが、ですので、空き家バンクの登録件数が今のところゼロ件でございますので、補助金としてはなかなか交付までは至っていないという現状ではございますが、利用できる制度といたしましては一応つくっておりますので、そちらを利用していただければというように考えておるところでございます。

それから、先ほど議員からご説明がありました、町で住宅を建てて10年間程度住んでいただければそれを譲与しますというような制度が、そのようなことを行っている市町村があることは存じ上げておりますが、我が町におきましては、例えば民間の住宅を供給する方々との住み分けをどうするのかとか慎重に検討しなければならない点もございますので、今のところは実現には至っておらない現状でございます。

状況といたしましては、以上のようなことでございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今課長申しましたが、そういったどこの自治体でもやれることというのは、どこの自治体でもやっているから、移住者はなかなかそれには私は飛びついて来ないと思います。

今空き家対策、そして空き家バンク、これがゼロだといいましたけれども、気仙沼の6万都市でも空き家というのはなかなか出てこないそうです。だから、そういった厳しい環境はわかりますが、今日の前に自分が判断できる素材を使っていてもなかなか人口拡大には私はつながらないということを言っているんです。だから、その辺の本当に大胆な取り組み、人口減少の厳しさを行政はちょっと甘く見ているんじゃないかと、町は。

戸倉地区の現状、私は人口の推移を数字で、地元紙のメディアから情報を入れて常々調べています。戸倉地区は震災前に2,433人の人口でした。平成30年3月末現在では1,428人、1,005人の人口が減少しました。そして、3月以前の10か月、これで65人前後の人口が減り、これは自然減だと思います。その歯どめと人口増加の取り組みは急務です。どんな政策を考えま

すかというのが先ほどの質問です。

そして、この現実のままに、自然減を何も政策も努力もこまないでいたとき、10年後、戸倉地区は残念ながら人口1,000人を割る想定が今出ています。それというのは、南三陸町の20年後は6,400人、これから割り出していっても戸倉地区の現実は厳しいということがわかります。この厳しさをとらえながら私は、町はいろいろな制度、対策を講じていかなければいけないと思います。

とりあえず4年間の中で私はいろいろ考えましたけれども、やはり普通の政策ではだめだし、やはり財務省から南三陸町に来ているんでしたら、その人の英知でもっていろいろな事業を持ってくることがやはり南三陸町の定住移住につながると私は思います。

あと、こういった例がありました。ことしに入り、登米市に移住した戸倉地区の方が、高齢者夫婦が行方不明になり、今も見つかっていません。南三陸町で暮らしたいと言っていたそうです。登米市への移住は家族で決定したと聞きました。震災の不幸がこんなところにもあらわれているのが現実です。

ですから、登米市で暮らす、やむなく登米市に移住した皆さんを町へ戻すこと、これが人口の増加に私はつながる一つの方法だと思います。そういった南三陸町からやむなく離れた住民の人たちの、今町はこういった人たちをどのように見守っているのか。その辺をお聞きします。

○議長（三浦清人君） ここで、暫時休憩をいたします。再開は2時30分といたします。

午後 2時13分 休憩

午後 2時28分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

副町長。

○副町長（最知明広君） それでは、登米市に転出した方への見守りというようなそういうご質問が出ましたが、基本的には登米市に転出された方々までの見守りというのは非常に無理があるというふうに思っております。ただし、転出される際に広報誌等の配布を希望されていらっしゃる方などもございますので、そういった方々には郵送で対応させていただいているというところが現状でございます。

それから、戸倉団地の空き区画というようなことの質問ということで理解をしておりますので、先ほどから移住定住の話が出ましたが、基本的に防災集団移転でいわゆる募集をした空

き区画でございますので、そこに町が例えば住宅を建てて、それを安価に例えば定住される方々に提供するというのは非常に無理があると私は理解をしております。

といいますのは、被災者の方々も含めて、やはり妥当なお値段で土地の鑑定をしてそれを購入していただく、あるいは賃貸していただくというような形でお分けをしておるわけですから、その方々に非常に大きな恩恵を与えて、それで定住していただくというのは非常に無理があるのではないかというようなことが今のところの現状でございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 定住移住というような、戸倉団地へのということで、今の副町長の話、わかりましたけれども、ただなかなか定住移住といつてもそう簡単には来てくれないので、ほかの自治体の事例をあげて今回こういった形で議論をさせてもらいました。

とにかく、やはり普通の形ではなかなか移住定住は難しいと、そういったことを考えれば、南三陸町からやむなく登米市、仙台市に行った人たちを何とかUターンで南三陸町、そして戸倉団地に呼び込めるような環境づくりが私は必要でないかと、この4番の質問に関してはそのように感じます。

それでは、最後に5番目の質問に行きます。

佐藤 仁町長の今ストロー現象、そして160万人の交流人口、そして以前よりも60万人、140万人の交流人口で60万人ふえたと、そういった中で、戸倉地区への観光客の流入というのはどれぐらいなんでしょうか。その辺をお聞きします。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 観光統計からみると、戸倉地区への流入しているであろう観光客の推計ということになりますが、おおむねここ数年は10万人前後かと見ております。ですので、若干ですが平成29年、暦年調査になりますので平成29年ということになりますが、1,000人程度の増加がみられたというような今結果になってございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 観光客、戸倉地区には呼び込む施設、その辺もこれからビジターセンター、ネイチャーセンター、そして今人気を呼んでいるのがやはり神割崎キャンプ場。その辺が今観光協会の総会で、この間神割崎キャンプ場、そしてオートキャンプ場、その入れ込み数の報告がありました。

その報告によると、キャンプ場の運営は順調、それ以上に増加しています。フリーサイト利用は年間、前年度ですが、2,405人で130%の増。オートサイト利用は1,108人で120%増。口

ンキャビ利用は725人で116%増。日帰りは1,068人で132%増。そして取り扱い金額は635万、120%の増でした。昨年の天候不順の中でこれぐらいの、神割崎キャンプ場、そしてオートキャンプ場に来場者がありました。ことしは昨年のような天候不順は、私はあり得ないと思っています。そういう中で、ますますの入り込み数、そして増収がこのキャンプ場でなされると私は思います。

そういう中で、今回質問したネイチャーセンター、ビジターセンター、その数をふやしていけば、今商工観光課長が話したように10万人、これをもうはるかに超えていくんじやないかと。そして、ふやすためにも大切なのは、設置看板だと思います。

そして、今町長にストロー現象を聞いたのは、今志津川インター、そして南三陸海岸インター、ここにどうしても人が動いているという現状の中で、津山インターから戸倉まで来る道路というのは、今意外とその数を増しているというような話を聞きます。それはなぜかといえば、三陸道に回る車のおかげで、戸倉を回る津山からの45号線がすいていることで、車が渋滞にならずに普通に行くと、普通に走れると、そういう中で、時間差として大体津山まで、この役場の入り口から行った場合に大体20分ぐらいで津山インター、そしてこっちの下を回っていっても25分かからずに行けるということは、設置看板、戸倉地区まで何分、志津川地区まで何分という、やはり目を引くような看板を設置すれば、観光客が戸倉地区にいっぱい行くと思うんです。ネイチャーセンターがある、ビジターセンターがある、キャンプ場がある。こういった多くの施設に来場者を導くことは、町にとって欠かせないことだと思うんです。

その方法として、町は今どんな方法を考えていますか。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 震災後、道路網の整備に伴いまして、誘客するルートも隨時変わっていくんだろうと感じてございます。

これまでパンフレット等にもなかなかルートマップの設置とかそういうものはできかねておりましたので、これからはそういうところにも明確にこちらの誘導をするというようなところを盛り込んでいきたいと考えてございます。

あと、移動手段として目にふれる看板の設置についてでございますが、数は少ないんですが、昨年度、宮城県のご協力を頂戴しまして主要な施設、町内の主要な観光施設を案内するような看板の設置はさせていただいております。

今後、そのルートの整備に合わせまして、必要な、誘客に向けた看板として、観光の誘客と

して必要な看板につきましては、今後どこにどういうふうに設置するのが効果的で確実に誘客、周遊をしていただけるかというところは検討しながら進めていきたい、もちろん予算の問題もございますので、そういったことも検討しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 戸倉地区を考えた場合には、河北インター、ここもやはり浜のほうから回ってくる、神割崎キャンプ場とかオートキャンプ場とか、その辺には河北インターも必要だと思います。あとは津山インター。そして両方からその戸倉半島の岬の観光地に行くという、こういった来場者の戸倉地区への入り方を考えれば、その辺の設置も私は必要だと思います。

あと、今現在キャンプ場に行く人たちは、子供とのふれあいを若い親たちは考えていてキャンプ場利用が多くなったといっています。やはり30代、40代、50代、その辺の親御さんたちがキャンプというものを楽しむ時代になってきました。

あと、それで南三陸町の発信の力がまだ弱かったらば、SNS、あといろいろな方法で南三陸町のよさを発信する、観光協会、役場職員、あと一般の人たち、とにかくそういった人たちにSNSを使って発信すれば、まだまだ入り込みがふえると思います。そういった中で、30代、50代、今はSNSで情報を仕入れる状況になってきました。だから、そういった中でも間違いなくSNSの南三陸町の観光の発信って絶対必要だと思いますので、町をあげてそういった発信というものを真剣に考えていく時代に来たのかと。やはりスマート時代です。何かについてそうです。だから、そういったことにも観光課、そして町、一緒になってやはり戸倉地区の復興の推進、その辺を図っていくべきと私は思います。

その辺を町にお願いして質問の全部を終わりますが、最後に、今回の私の質問は、戸倉地区だけではありません。南三陸町にある志津川、入谷、戸倉、歌津。将来に向け新しい地域経済を考えた場合、戸倉地区の再生、活性化はほかの地区の再生のあり方につながると私は思っています。残った荒町地区も人口減少の自然減の中で2つの事業所が頑張り、雇用の場として住民の生活を維持しています。残った地区でも子供たちは町を離れ、ほかの地区で働いていることも事実です。町の職員として戸倉地区からの採用数は群を抜いていることは、町の地区への存続の考え方の判断と私は思っています。戸倉地区は水産業をなりわいとしています。水産業を観光につなげることこそ戸倉地区の存続、発展の基礎となると私は思います。

南三陸町の4地区の復興、地域づくりを公平、平等に、個々の特性を生かした行政の取り組みを求め、私の今回の質問といたします。ありがとうございました。

○議長（三浦清人君） 以上で、千葉伸孝君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日はこれにて延会することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明日13日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。ご苦労さまでした。

午後2時41分 延会